

平成27～28年度

富岩運河環水公園 植栽維持管理 業務委託

富山市 湊入船町 地内

入札における留意点

- 1 本業務の委託期間は、平成27年度及び平成28年度の2ヶ年とする。
- 2 本設計書は、単年度の委託内容としている。
- 3 入札価格は、単年度の委託内容で見積した額とする。
- 4 契約価格は、両年度とも同一額とする。

環水公園植物維持管理業務委託 特記仕様書

第1章 総則

1. 総則

- ①この仕様書は、環水公園の植物維持管理業務委託に適用するものとし、この仕様書に定めのない事項については、富山県土木工事共通仕様書等によることとする。
- ②受託者は、この仕様書に定める仕様に従い作業を施行するとともに、監督員が特に指示する作業を行うものとする。
- ③ただし、設計書等に示す施工規模や品質は、管理結果としての品質確保において標準的に示すものである。受託金額の範囲内で、植物としての現場状況等に応じた施工規模や使用資機材の変更があるものとする。
- ④また、業務の遂行にあたっては、環境保全志向を念頭に、化学製剤品の使用を極力抑えるよう配慮し、来園者への影響にも配慮するものとする。
- ⑤この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合の解釈及び委託業務の細目については監督員の指示による。

2. 作業計画

- ①受託者は年間計画書を作成し、監督員の承認を得ること。
- ②各作業前に現地調査の上、監督員又は公園管理事務所職員（以下、職員という）に状況報告と作業の段取りを連絡する。また各月末に翌月分の作業計画表を作成し、監督員の承認を得ること。
- ③特に施行時期の定められたもの及び、施行時期を逸すると効果の期待できない作業については、監督員と事前に協議し作業の進行をはかる。
- ④作業の種類規模の大きさ等により、必要な場合は当該作業に先立ち見本となる作業を行い監督員の承認を得ること。
- ⑤現地の状況などにより作業位置あるいは方法を多少変更するなど、軽微な変更は監督員の指示により施行する。この他に設計以外の作業が必要と認められる場合は、その都度監督員と協議するものとする。
- ⑥使用する薬剤や肥料等は事前に書類で監督員の承認を得ること。
- ⑦薬剤や肥料等を散布する場合はあらかじめ単位数量当りの散布計画をたて、散布計画書を提出すること。

3. 資材管理等

- ①支給を受けた材料は、適正な管理のもとに保管し監督員の指示により使用すること。
- ②発生した植物残さについては、いわゆる緑のリサイクルとして堆肥化するものとする。

4. 現場管理

- ①作業の実施にあたっては公園内であることを十分理解して作業を行い、特に公園利用者

に対する安全及び応接には十分配慮して作業を行なうこと。

- ②作業中は作業員同士の連絡を頻繁に行い、作業員の安全に配慮し、適正な作業を行うよう努めること。
- ③各作業にあたっては周辺を通行する利用者の迷惑や危険とならぬよう、事前に作業中を表す看板を適宜配置すること。
- ④特に薬剤散布においては作業終了後においても、散布薬剤の衣類等への影響がないと認められる時期まで看板を設置しておくこと。
- ⑤作業中に利用者等が現場近くに接近した場合は丁寧な言葉で連絡し、適切な誘導を行うなど、危険を避けるよう努めるものとする。
- ⑥公園利用者及び付近住民関係官公署と交渉を要するとき、または交渉を受けたときは、すみやかに監督員に報告し、その指示に従い作業を行うこと。
- ⑦作業の施行にあたり、施設、樹木等を損傷しないよう十分注意して施行すること。万一、これを損傷した場合は監督員等に報告すると共に、受託者の負担で原状に復すること。
- ⑧作業用の機械器具等は各作業に適するものを使用すること。ただし、監督員が不相当と認めた場合は取替を指示することがある。
- ⑨労務安全衛生法等に基づき行う日々の安全教育のほか、全ての作業員を対象に、現場に即した安全教育・訓練等を毎月1回（半日）以上の頻度で実施すること。
- ⑩受託者は人身事故、災害又は第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置を構ずるとともに、被害の内容等について直ちに監督員・職員に報告し指示を受けること。

5. 業務報告

- ①受託者は各作業が完了次第すみやかに業務実施記録写真等を整理して監督員に提出し、段階確認を受けること。
- ②委託期間中4～9月の間は毎月2回、10～11月の間は毎月1回、芝生または樹木の状態を観察し、今後の対応策案等を併記した報告書を提出すること。
- ③委託業務完了後はすみやかに出来形管理図、安全・訓練の実施記録、実施工程表、発生残さ処理計量表、施工前、施工中、施工後の写真等の関係書類を添えて、完了報告すること。
- ④受託者は監督員から業務実施記録写真の撮影を指示されたときは、実施状況写真を撮影整理し、監督員の確認をうけること。
- ⑤監督員は必要に応じて業務の実施状況に関する資料の提出を求め、検査することができる。
- ⑥その後、園内に異常を発見した際には応急処置をするとともに、すみやかに監督員又は職員に報告する。

6. その他

- ①状況に応じて作業内容の変更が必要な場合、資材の変更が必要な場合等は、協議書により監督員と協議する。
- ②この仕様書に定めのないこと、または疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

第2章 園地維持管理基準

7. 一般事項

- ①作業の施工にあたっては対象植物の特性や活力及び環境条件、また当該作業の目的や当該作業が対象植物に与える影響等を充分勘案し、生きものとしての植物に対する細心の注意と愛情をもって作業を行うように努めること。
- ②各作業は作業計画によると同時に天候、植物の育成状態を考慮し、最大の効果が期待できるよう監督員と協議のうえ実施すること。
- ③維持管理作業は対象植物の成育状況に鑑み、各作業を行うに適した時期に行うことを原則とするが、事前に施設利用との調整を図ること。

8. 芝生管理

①芝刈り

機械刈りは芝生専用のリールモアもしくはロータリーモア等を使用し、刈高については監督員と協議する。機械刈りで処理できない細かい部分は肩掛け式草刈機等を用いて施工する。

固定の施設以外のネット類等は受託者で一時移動してその部分を施工する。グラウンドの舗装部分との境界線等は肩掛け式等で揃え、委託期間中に1回は鎌などの器具で進入芝の除去を行うこと。

芝刈りカスはスイーパー等で収集し、事務所から指定を受けた園内の樹林下に散布する。

②目土散布

目土材料は事前にサンプルを提出し監督員の承認を得ること。また、材料の一時置場は監督員又は現場職員の指示によることとし、作業後は置き場所の清掃を行うこと。

作業にあたっては不陸の有無を確認し、状況に応じて専用の散布機又は人力等、散布方法を監督員と協議すること。

散布後は、スチールマットで敷きならし、石等の異物を除去すること。

③施肥

対象区域を適宜分割し杭などで目印を仮設したうえで、所定量を均一に散布すること。芝生の施肥については芝刈り直前に行わず、また施肥後に植物が肥料やけを起こさないよう散布時期・天候に注意する。

④更新作業

エアレーション、サッチング、バーチカット等は現場に応じた機械を選び、特に雨後などで地盤が軟らかくなっている場合は避ける。残渣はバキュームスイーパー等で収集し受託者の負担で堆肥化処理を行う施設に運搬し適正に処理すること。

9. 樹木管理

①低木剪定

低木の上面、側面を丁寧に刈り込む。仕上がり寸法は別紙数量表に記入のとおりとするが、成長具合により規定寸法に満たないものについては、監督員の指示によるものとする。

また、花木類を刈込む場合は、花芽の分化時期と着生位置に注意すること。

適宜、脚立等を使用し、周辺樹木を傷めぬよう作業すること。高所作業車を使用する際は周辺の安全に十分配慮すること。

場合によってはサンプル施工を行い、監督員又は現場職員の承認を得ること。剪定した残さは、受託者の負担で堆肥化处理を行う施設に運搬し、適正に処理すること。

②施肥

樹木の幹を中心に葉張りの外周線下（樹幹投影）に、深さ 15cm 程度の穴を数ヶ所掘り、所定の肥料を入れ覆土する。

③雪囲い

施工は、設置・撤去並びに資材の指定場所への搬入・保管までとする。丸太、竹は支給品とする。結束線・縄等は受託者の負担とする。

なお支給する丸太、竹等のうち、交換が必要な物の数量を 10 月中旬までに取りまとめ、監督員に報告すること。

撤去後は、枝整姿を行い、乱れた枝等は適宜整えるものとする。著しく損傷した部位を発見した場合は、監督員に相談しその指示に従うものとする。結束線等の残材は撤去するものとする。丸太杭撤去後の穴で、利用者の支障になる場所のものは砂等で埋め戻す等の処置をとること。

柵囲いは指定列幅毎に施工するものとする。

10. 薬剤散布関連

①薬剤の使用に際しては関係法令、並びにメーカー等で定める使用安全基準及び使用方法を遵守すること。

②散布する際には、なによりも公園利用者、散布者等の安全に十分配慮して作業を進めること。具体的には、公園利用者が散布付近に認められる時（風下に公園利用者がいるときも同様）は、直ちに作業を一時中止する等の処置をとること。

③状況に応じた薬剤を所定の散布量・濃度に正確に希釈混合し、特に単位面積当たりの所定の溶液散布量を遵守すること。必要に応じて展着材、土壌浸透材等の補助剤を加用すること。なお特に指定のない補助剤は受託者の負担とする。

④降雨予定を調査し、少なくとも半日以上は降雨の恐れのないことを確認したうえで散布を行うこと。作業途中での天候急変についてはただちに作業を中断し、監督員の指示に従うこと。また、散布に際しては風が少なく天候の不順でない日を選び、特に真夏に行う場合は出来るだけ日中を避けること。

⑤対象区域を適宜分割し、杭などで目印を仮設したうえで所定量を均一に散布すること。このため事前に散布計画書を提出し、監督員の承認を得ること。

⑥散布は動力噴霧機を用い、周囲の対象物以外のものにかからぬよう注意して散布すること。

富岩運河環水公園
芝生面積数量表

※管理番号は芝生平面図より

右岸	
管理番号	面積(m ²)
1	153
2	677
3	649
4	2,299
5	85
6	177
7	76
8	748
9	17
10	20
11	515
12	787
13	508
14	84
15	128
16	112
17	167
18	34
19	10
20	223
21	302
22	2,326
23	44
24	248
25	95
合計	10,484

あいの島	
管理番号	面積(m ²)
26	257
27	357
28	749
29	494
30	562
31	604
32	580
33	268
34	588
35	57
36	305
37	40
38	41
39	113
合計	5,015

左岸	
管理番号	面積(m ²)
40	122
41	585
42	25
43	10
44	273
45	263
46	169
47	170
48	79
49	95
50	1,591
51	2,206
52	1,463
53	564
54	454
55	167
56	501
57	108
58	46
59	477
60	5,655
61	702
62	94
63	462
合計	16,281

不定形部分(m ²)	
計	21,600
広場など(m ²)	
計	10,200
総面積(m ²)	
合計	31,800

環水公園

植物維持管理

業務委託

施工数量表

	面積	m ²	面積割合	
			機械割合	人力割合
不定形部分	21,600	m ²	80	20
広場など	10,200	m ²	90	10

芝生合計面積 (m²) 31,800

業務対象面積 (m²) 31,800

工種	細別	区域	区域番号	区域面積	%	施工対象面積	施工回数	施工数量	設計数量	備考
芝刈り	機械刈り	不定形部分	~	21,600	80	17,280	4	69,120	105,800	
		広場など	~	10,200	90	9,180	4	36,720		
	肩掛式	不定形部分	~	21,600	20	4,320	4	17,280	21,400	
		広場など	~	10,200	10	1,020	4	4,080		
施肥	不定形部分	~	21,600	100	21,600	1	21,600	31,800		
	広場など	~	10,200	100	10,200	1	10,200			
目土散布	機械施工	不定形部分	~	10,200	90	9,180	1	9,180	9,200	
	人力施工	不定形部分	~	10,200	10	1,020	1	1,020	1,000	
液剤散布	不定形部分	~	21,600	80	17,280	3	51,840	79,400		
	広場など	~	10,200	90	9,180	3	27,540			
樹木管理	低木剪定			5,500	50	2,750	2	5,500	5,500	
	薬剤散布					40	2	80	80	
	技下し					20	1	20	20	
樹林地管理	クズ刈取り		~	350	100	350	2	700	700	
	人力除草		~	4,600	100	4,600	2	9,200	9,200	
	機械除草		~	1,250	100	1,250	1	1,250	1,250	

平成27～28年度 一般廃棄物処理費(植物残さ)内訳書

公園名 【富岩運河環水公園】

植栽維持管理業務委託

◆ 廃棄物処理費(運搬費+積卸費)

種目	樹木剪定台数①		芝生台数②		運搬回数計 ①+②=③	1回当運搬費 単価(円)④	運搬費計(円) ③×④=⑤	積卸費計⑥ ③×積卸単価	運搬費+積卸費 ⑤+⑥
	委託分	直営分	委託分	直営分					
2tダンプトラック		20		29	49		0	0	0
4tダンプトラック					0		0	0	0
計							0	0	0

運搬距離(各公園～富山市松浦町 処理場)

公園名	運搬距離(Km)
富岩運河環水公園	8.0

◆ 1回当たりサイクルタイム(min)計算

- Cm=(βL+α)×E
- Cm:サイクルタイム(min).....
- β:運搬状況による係数.....
- L:運搬距離(Km).....
- α:積込等その他の作業係数(min).....
- E:作業効率.....
- T-1:2tダンプ時間当り運転費.....
- T-2:4tダンプ時間当り運転費.....

・廃棄物1回当たり運搬費

2tダンプトラック..... Cm × T-1 / 60 =

4tダンプトラック..... Cm × T-2 / 60 =

◆ 廃棄物人力積卸費

・廃棄物1回当たり積卸単価

2tダンプトラック..... (Cm+α)/60 × 普通作業員単価 / 8h =

4tダンプトラック..... (Cm+α)/60 × 普通作業員単価 / 8h =

◆ 一般廃棄物処理料金

・廃棄物数量(t) 委託分 (昨年度実績による)

30 t

・廃棄物処理料金

北陸ポータサービス(株)

円/t × 廃棄物数量(t) =

計

30 t

円

2t車	4t車
39.5	50
5	
8.0	距離入力
18	33
0.7	
	円....施工単価表より V0117
	円....施工単価表より V0118

0 円

0 円

0 円

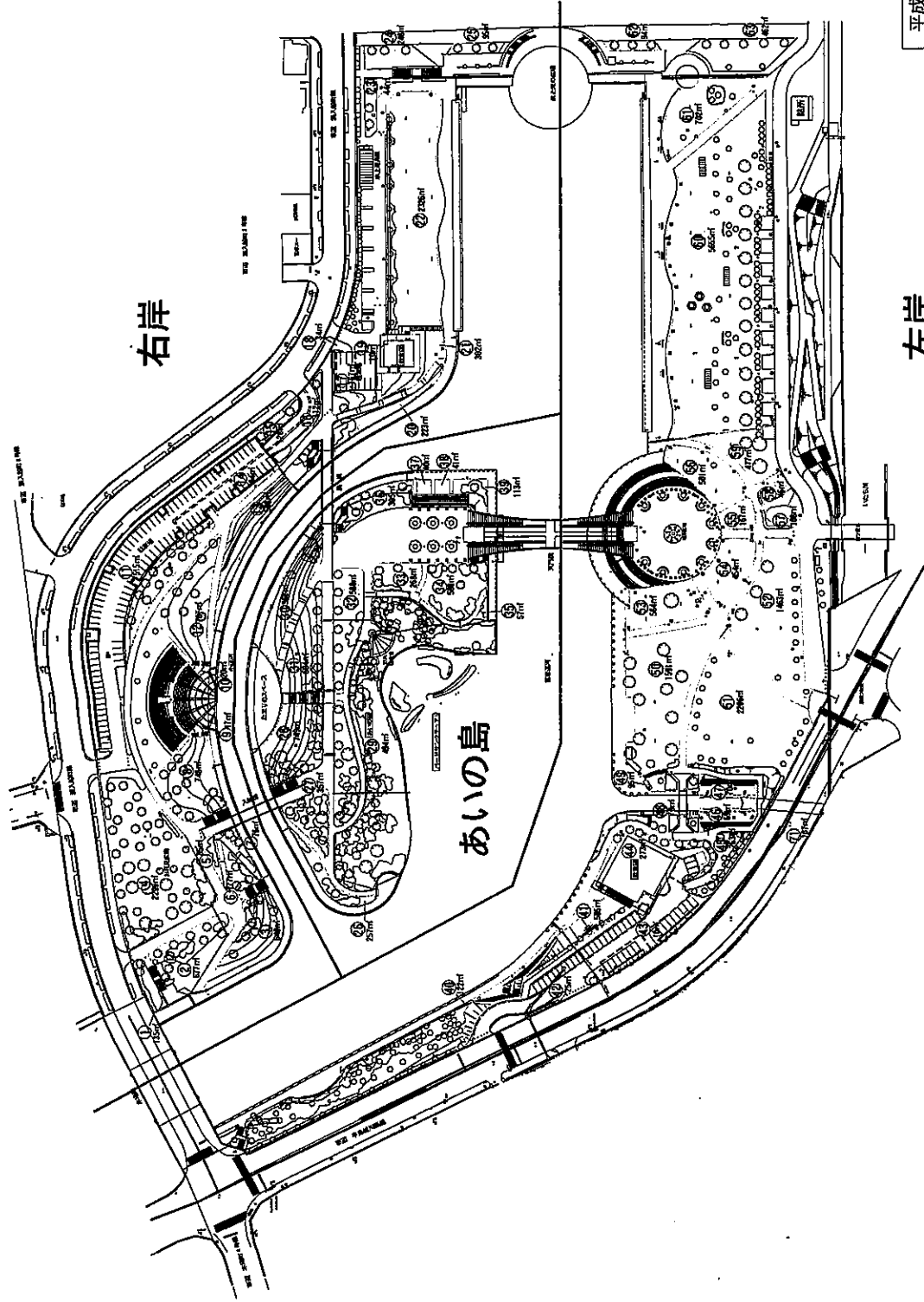
0 円

30 t

30 t

円

芝生平面図



右岸

左岸

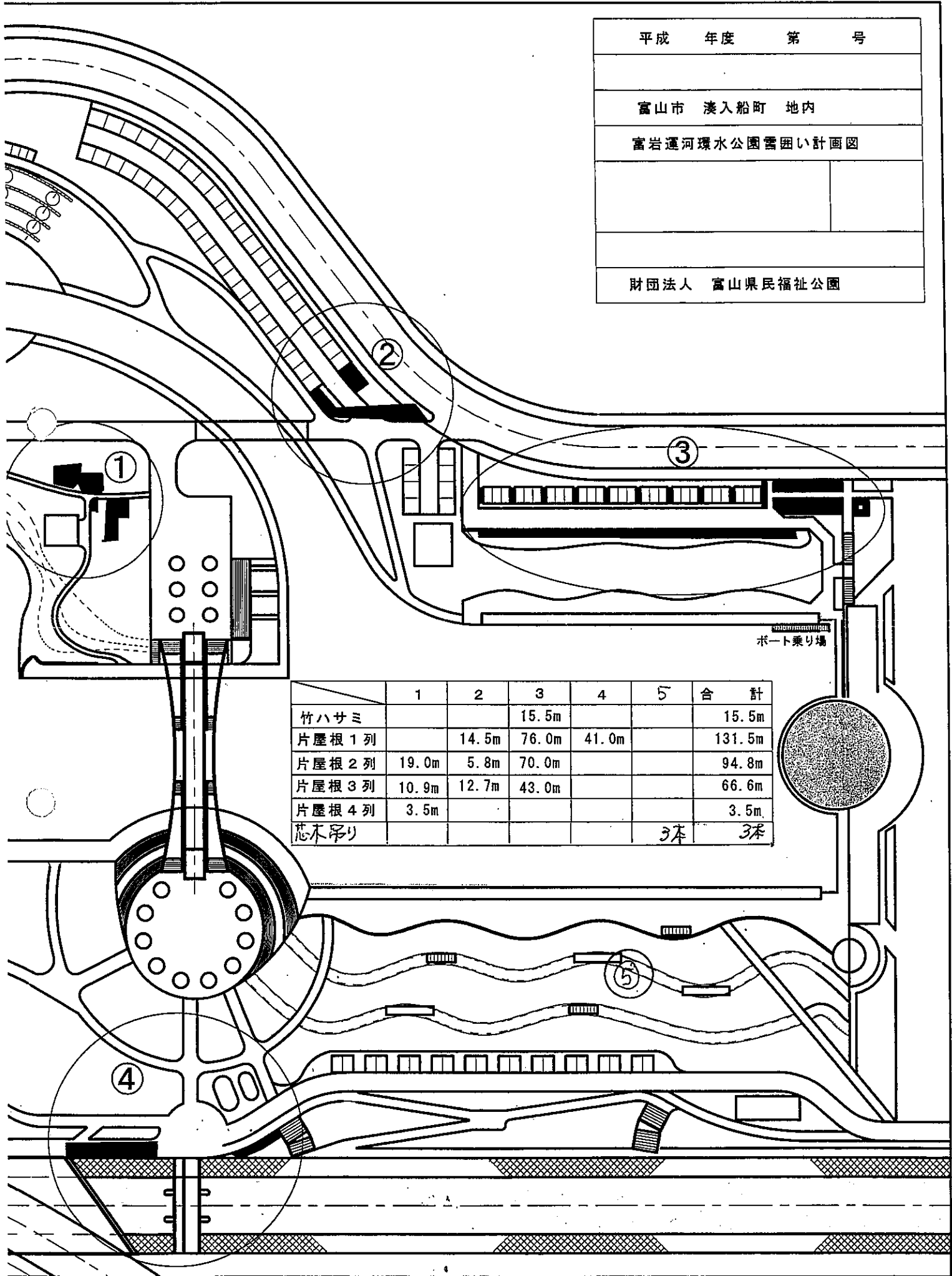
平成23年度	第 号
富山県富山運河臨水公園	
富山市	湊入船町 外 地内
富山運河臨水公園臨岸緑地新設公園維持管理 施設台帳作成委託業務	
芝生平面図	
A1:1/1000 , A3:1/2000	
4-6	
平成 24年	3月 日 製作
▲ 富山県富山土木センター	

平成 年度 第 号

富山市 湊入船町 地内

富岩運河環水公園雪囲い計画図

財団法人 富山県民福祉公園



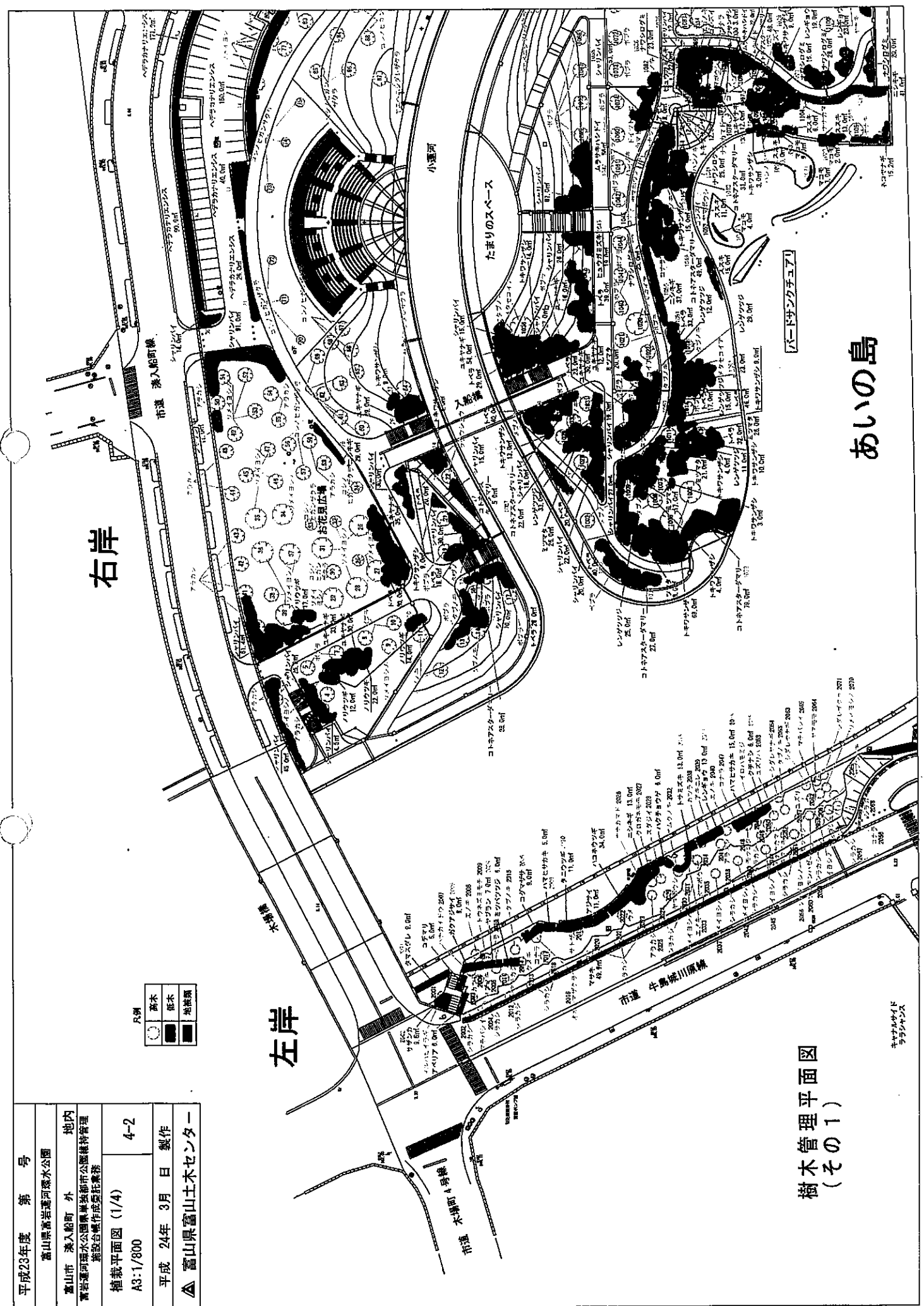
ボート乗り場

	1	2	3	4	5	合計
竹ハサミ			15.5m			15.5m
片屋根 1 列		14.5m	76.0m	41.0m		131.5m
片屋根 2 列	19.0m	5.8m	70.0m			94.8m
片屋根 3 列	10.9m	12.7m	43.0m			66.6m
片屋根 4 列	3.5m					3.5m
芯木吊り					3本	3本

平成23年度	第 号
富山県富山運河環水公園	
富山市 湊入船町 外	地内
富山運河環水公園環水船前市公園維持管理 施設台帳作成委託業務	
植栽平面図 (1/4)	4-2
A3:1/800	
平成 24年 3月 日	製作
▲ 富山県富山土木センター	

凡例

○	高木
●	低木
■	地被類



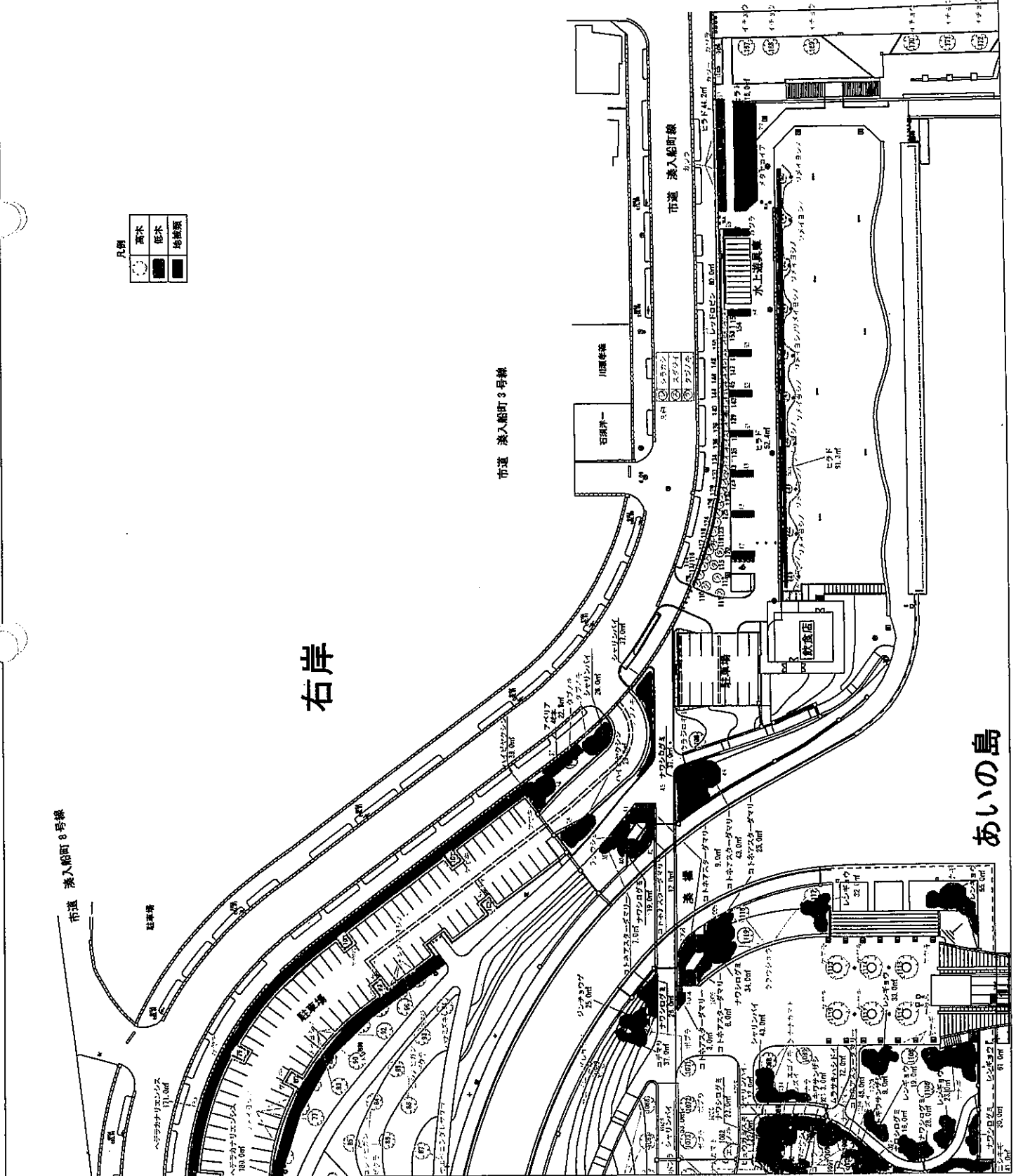
あいの島
樹木管理平面図
(その1)

凡例

○	高木
◐	低木
■	地被類

樹木管理平面図 (その2)

平成23年度	第 号
富山県富山運河開水公園	
富山市 湊入船町 外	地内
富山運河開水公園東部新都市公園維持管理 施設台帳作成委託業務	
掲載平面図 (2/4)	4-3
A3:1/800	
平成 24年 3月 日	製作
▲	富山県富山土木センター

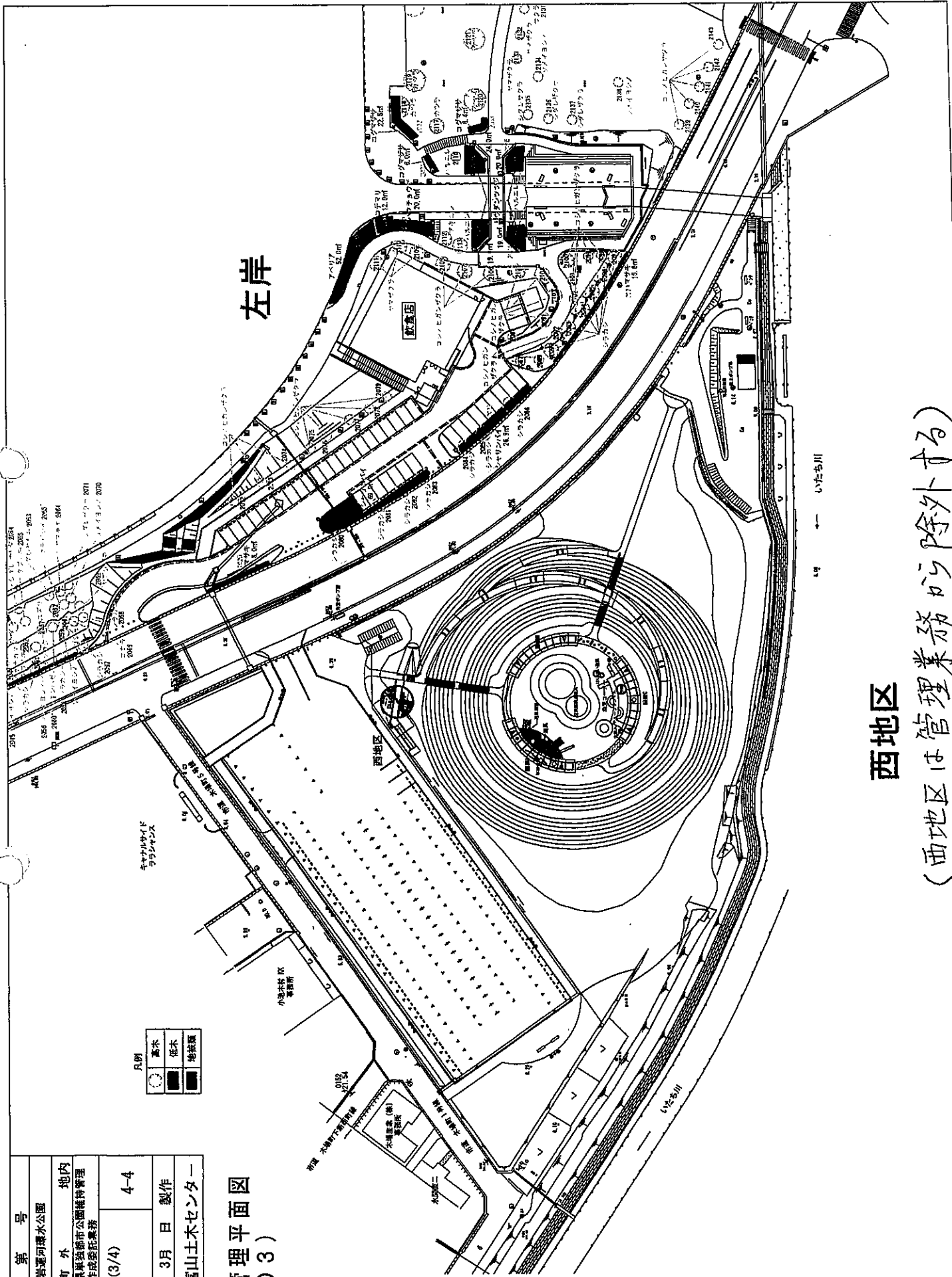


平成23年度 第 号	富山県富山運河開水公園
富山市 湊入船町 外	地内
富山運河開水公園富山新市公園維持管理 施設台帳作成委託業務	富山運河開水公園富山新市公園維持管理 施設台帳作成委託業務
権限平面図 (3/4)	4-4
A3:1/800	
平成 24年 3月 日 製作	
▲ 富山県富山土木センター	

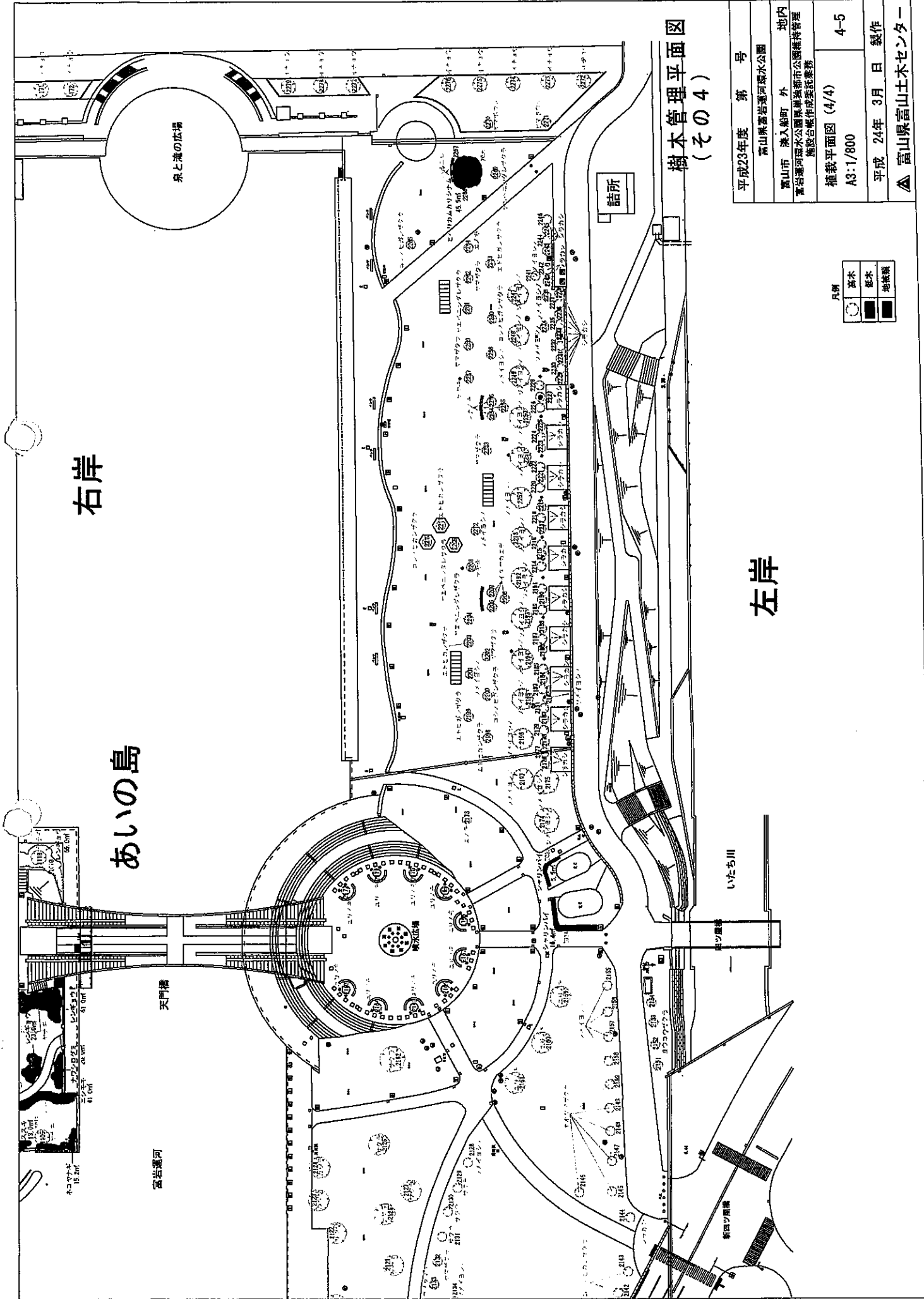
樹木管理平面図
(その3)

凡例

○	高木
●	低木
■	地被覆



西地区
(西地区は管理業務から除外する)



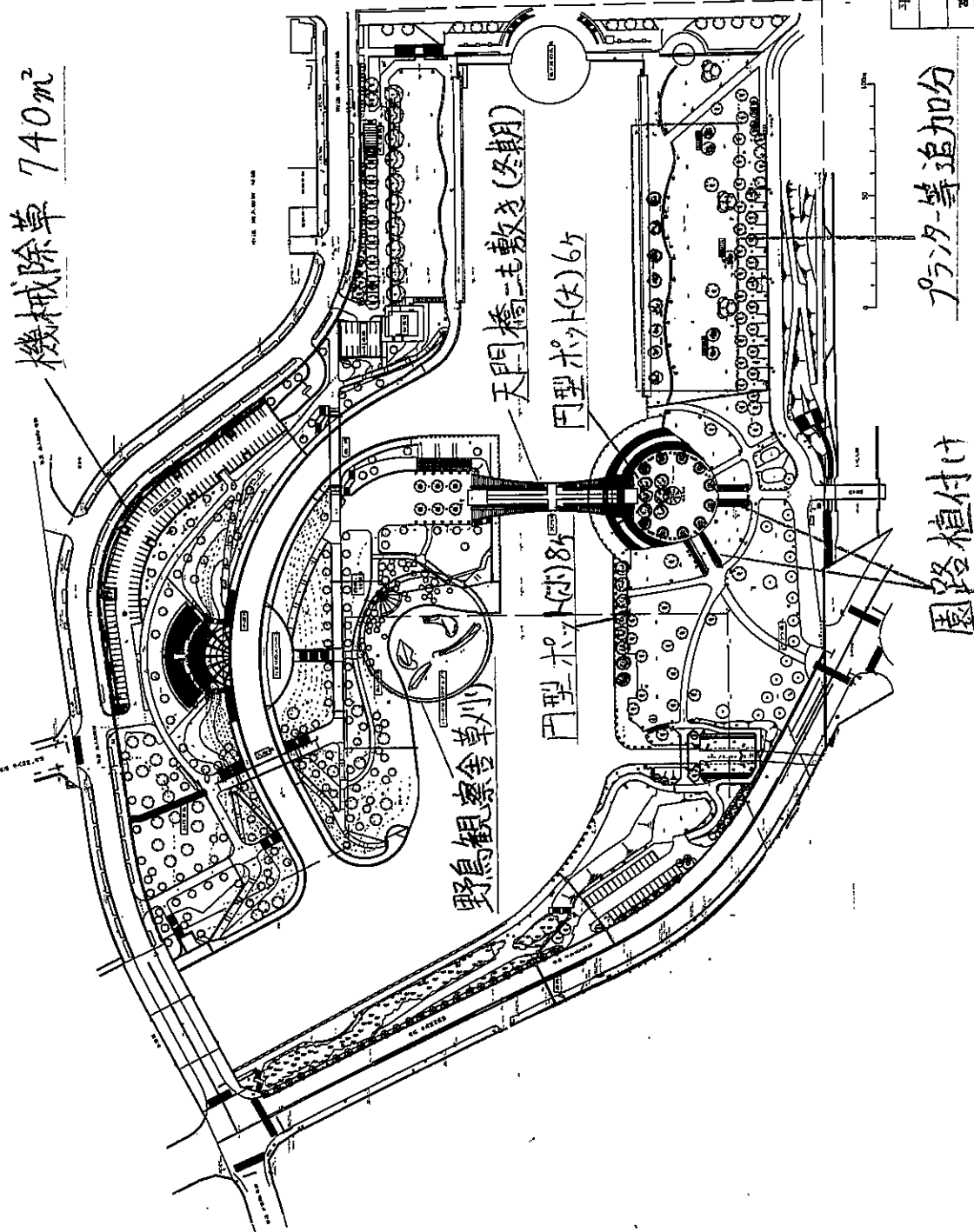
樹木管理平面図
(その4)

平成23年度	第 号
富山県富山岩瀬河緑水公園	
富山市 湊入船町 外	地内
富山県富山岩瀬河緑水公園緑地管理課	
施設台帳作成委託業務	
権限平面図 (4/4)	4-5
A3:1/800	
平成 24年 3月 日	製作
▲ 富山県富山土木センター	

凡例

○	落木
●	枯木
■	地盤線

全体計画平面図



A3 2.000001
A1 1.000001

平成	年度	第	号
富山県富山岩瀬河環水公園整備			
富山市 木場町～湊入船町 地内			
全体計画平面図	1	葉中	
A1: 1/1000		第1号	
平成	年	月	日
			製作
(財)富山県民福祉公園			